

事務局より

○会員継続手続きのお知らせ

会費を納入していない方は納入をお願い致します。

(1) 指定口座に会費を振り込む

- | | |
|--------------|--------|
| ①正会員 | 1000 円 |
| ②賛助会員 | 1000 円 |
| ③正会員団体(学校単位) | 5000 円 |

(2) info@tosuiken.jp に

- ①会費の振込日
 - ②振込銀行名
 - ③会員情報の変更等
- をメールで送信する

という(1)(2)の手続きになります。

※詳細は、都数研 HP をご覧ください。

〈お知らせ〉投稿論文募集

都数研「研究集録 第52号」に掲載する投稿論文を下記の要領で募集いたします。

記

- 1 〆 切 平成 27 年 12 月 25 日(金)
- 2 投稿方法等 「研究集録 投稿規程」をご覧ください。

研究集録 投稿論文規程

1. 【 投稿資格 】

投稿論文の著者および共著者は、東京都高等学校数学教育研究会の会員とします。ただし、編集部から依頼された原稿についてはこの限りではありません。

2. 【 投稿論文・内容 】

投稿論文は、「数学教育研究を通して高等学校の数学教育の発展を図り、社会の発展に貢献する」という東京都高等学校数学教育研究会の設立趣旨にかなった、実践に役立つ各分科会での研究、交流、協議の成果をまとめたものとします。

3. 【 論文の作成 】

論文の作成については、別に定めた「原稿執筆要領」によります。

4. 【 論文の投稿 】

論文の投稿に際しては、投稿する前に、「投稿規定」および「原稿執筆要領」に合致していることを確認し、東京都高等学校数学教育研究会編集部長に送付してください。

5. 【 原稿確認・連絡 】

投稿論文については、編集部による原稿の確認後、投稿者に連絡します。

6. 【 著者による校正 】

原稿確認を経て、編集部で受理された投稿原稿については著者校正を 1 回行います。ただし、校正の際の加筆は原則として認めていません。

7. 【 投稿の問い合わせ 】

投稿についての問い合わせは、東京都高等学校数学教育研究会編集部長宛にお願いします。

8. 【 著作権 】

会員の権利保護のために、掲載された原稿の著作権は東京都高等学校数学教育研究会に属するものとします。他者の著作権に帰属する資料を引用するときは、著者がその許可申請手続きを行ないます。

【問い合わせ先】

平成 27 年度東京都高等学校数学教育研究会編集部長

〒196-0033 東京都昭島市東町 2-3-21

東京都立昭和高等学校長 萩原 聡

電話 042(541)0222

(2 頁より続く)

5 講評

①平行移動の途中を見せるともっと効果が上がるのではないか。対称移動の課題については、

$$y = f(x) \Leftrightarrow y = f\left(\frac{x}{k}\right)$$

とし、 k の値を変える方法が紹介された。

また、教室に機器を持ち込むには、事前に操作に慣れて熟知しておく必要があることが示された。

②グラフをきれいにかくことが数学的な根拠よりも優先される場合があるため、Grapes 等で提示することは有効である。

また、2 次関数に限らず、3 次関数などのグラフでも同様のことが言える。

「絶対値を含む方程式・不等式」では、教員が自作する教材も大切であり、様々な教具を組み合わせることが生徒の理解につながる。また電子ペンはインタラクティブに直接書き込める点が利点である。

6 閉会・事務連絡

(お話になった方の詳細が記録にありません。申し訳ありません。)

教員の ICT 活用に関する資料をもとに、授業中における ICT 機器の活用について分析がなされた。

東京都は、ICT 機器の活用および ICT 機器による指導の割合が全国の平均を下回っている。

アクティブ・ラーニングによる言語活動や大学入試の変革においても、ICT はますます必要になってくるため、今回のような研修の重要度は増している。